【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】　　基幹大槌 120

事業番号　C-1-3
事 業 名　農用地災害復旧区画整理事業計画策定

事 業 費　総額 9.6 百万円　（国費 9.6 百万円）
（内訳：委託料 9.6 百万円）

事業期間　平成 25 年度～平成 26 年度

事業目的

東日本大震災津波によって、大槌町では約 15ha の農地が被災した。このうち８ha については、地盤沈下の影響と見られる水位上昇が生じており、単なる原形復旧では十分な効果が期待できない状況である。

地域の担い手である「大槌農業復興組合」が地区内の農地を借り上げ、水稲に加え園芸作物の生産に意欲的であることから、区画整理などの生産基盤整備の計画を策定の上、整備事業の実施によって、生産性・収益性の向上を図るもの。

事業地区

大槌町　大船渡・釜石地区（下野工区）　　※別紙の図面を参照

事業結果[整備概要]

○　実施計画策定（平成 27 年３月）
[事業計画書作成　5.6ha]

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

[調査・分析]

本実施計画に基づいて整備事業が災害復旧と一体的に行われ、区画形質の改善、用排水と農道の整備、換地による農地集団化が図られ、農業経営基盤の強化につながった。

[評価]

上記のとおり、本事業で作成した計画に基づき、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等の整備事業を実施したことによって、生産性の向上が図られたほか、園芸作物（ピーマン（ハウス５棟、約 40a））の導入に取り組むなど農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

②　コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては、土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）等の算定根拠を用いている。

[評価]

上記のとおり、土地改良工事積算基準等の根拠を用いて算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

［調査・分析］

	想定事業期間	実際の事業期間
実施計画	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 25 年度～平成 26 年度

○　関係機関や関係者との調整を適時・適切に行い、当初の計画より早く事業を完了することができた。

［評価］

上記のとおり、関係機関等との効果的な調整を図りながら、当初計画より前倒しで事業を完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 農村計画課　電話番号：019-629-5666

別　紙

Ｃ－１－３　農用地災害復旧関連区画整理事業計画策定

【位置図】
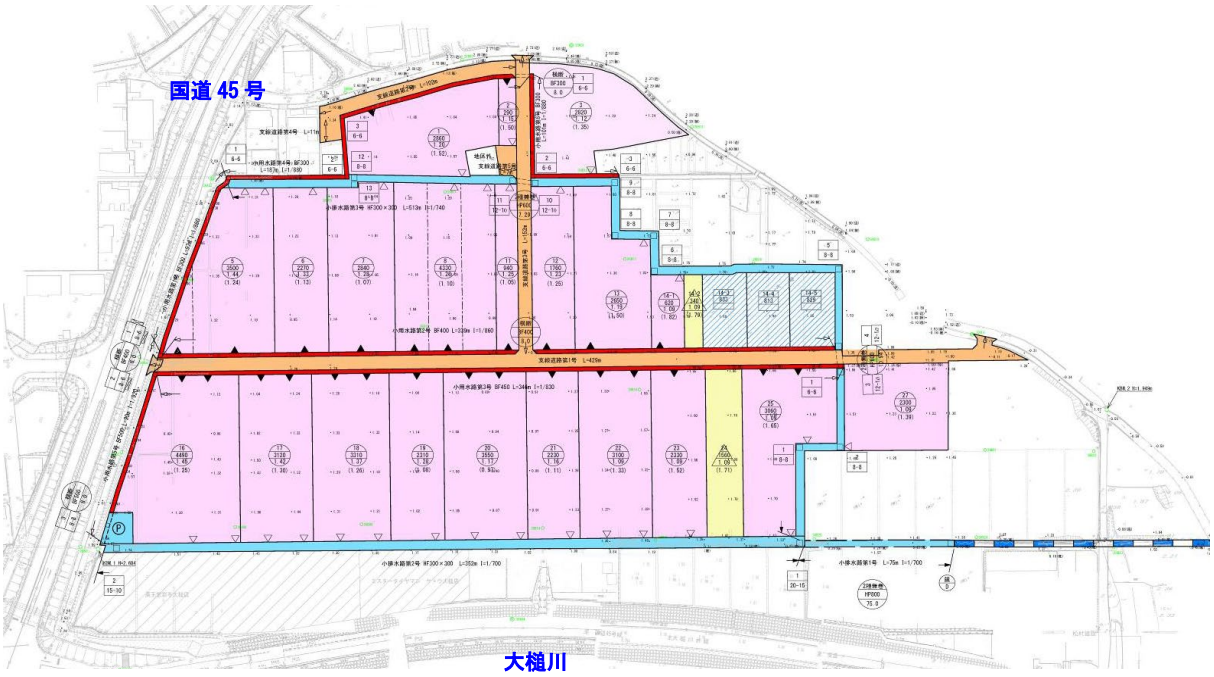
【計画平面図】（下野工区）